

重 要 性 分 類 Ⅱ
事 務 連 絡
令和 6 年 10 月 1 日

保険者・公費実施機関 各位

社会保険診療報酬支払基金
九州審査事務センター

請求関係帳票等の運送方法の変更について

平素は支払基金の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、当支払基金九州審査事務センターでは、請求関係帳票等のオンライン配信に伴い、送付物が減少したことから、運送コストの抑制を目的として、当該帳票等の運送方法を一部変更させていただくこととなりました。

令和 6 年 11 月以降、送付物が少ない場合は、原則、従来の佐川急便から日本郵便の「レターパック」への切り替えを実施させていただきます。

なお、送付物が多い場合には、引き続き佐川急便を利用いたします。

保険者・公費実施機関の皆様におかれましては、当該運送方法の変更につきまして、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、レセプト（連名簿）を紙媒体または電子媒体により受取りされている公費実施機関の皆様におかれましては、配送事故等による個人情報漏洩のリスク軽減のため、オンラインによる受取りをご検討いただきますようお願い申し上げます。

【お問合せ先】
社会保険診療報酬支払基金
九州審査事務センター
事業管理課 庶務係
TEL：092-473-6611（代表）